

ケアマネージャー様へ

Message to the care manager.

訪問鍼灸マッサージとは

訪問マッサージは、医療保険制度を利用した在宅、施設などで行うマッサージ治療です。
筋麻痺、関節拘縮、寝たきりの状態の方へ予防、改善を目的として行います。
定期的な訪問による接触頻度の増加、認知症への予防効果もあります。

目的

筋麻痺・関節拘縮等、病状に対しての予防・改善主に血行促進や筋緊張緩和の医療マッサージを行います。
必要な方には関節運動や筋力訓練、また、コミュニケーションを通じての認知症対策や心のケアを行います。

対象となる方

脳卒中後遺症などによる麻痺のある方や関節拘縮や筋固縮で動作が不自由な方で寝たきりや歩行困難により通院が難しい方

施術例

脊柱管狭窄症、脳梗塞後遺症、パーキンソン病、リウマチ、筋萎縮性側索硬化症 etc.
※単に疲労回復や慰安の目的では対象外となっております。

医療保険による訪問マッサージが受けられます

介護保険とは重複しないため、ケアプラン作成に影響しません。
訪問リハビリを受けている方もご利用可能です。

あなたに良い笑顔を。



Relax with a massage

訪問鍼灸マッサージ・治療院

アプローチ・ケア

approach care

電話

083-250-6493

〒751-0806

山口県下関市一宮町4丁目

15-4-103

FAX:083-250-6469

医療保険適用
訪問鍼灸マッサージの
ご案内



Relax with a massage

訪問鍼灸マッサージ・治療院

アプローチ・ケア

approach care

医療保険による 在宅マッサージとは？



全ての医療保険受給者で、医療上鍼灸マッサージを必要とする方々を対象にした在宅で安心して受けられるマッサージサービスです。

Q. どのような方が受けられるのですか？

- 病名に関わらず、麻痺・拘縮等があり、歩行困難で介助が必要な方。
- 関節が動かないなどの関節拘縮があり歩行が困難な方。
- 年齢を問わず、寝たきり状態半身不随などで歩行が困難な方。
- その他、上記症状に類似する方など、詳細はご相談下さい。

※鍼灸も医療保険で受けられます、支給基準、詳細はご相談下さい。

Q. どうしたら受けられるのですか？

- 医療保険を使いますので、簡単な手続きが必要です。
- 治療を受けるには、医師の同意書が必要です。
- 治療を受けている間は、同意医師による定期的な受診が必要です。

Q. 治療回数と治療費について。

- 医師の指示及び、症状に適した回数の治療が受けられます。
- 治療費は施術料金と往診料込みの金額になります。
- 保険の種類により1～3割がお客様の自己負担となります。
- 身体障害者手帳及び福祉医療費受給者証をお持ちの方は、助成制度を受けられます。

※市町村によって助成を受けられる障害者等級数に多少の違いがあります。

サービスを受けられるまでの流れ



どんなマッサージなのですか？



ご相談を頂いてから、実際にマッサージを受けられるまでの流れは4段階です。

1 ご相談

まず電話にて受付をさせていただきますので
お気軽にご相談下さい。 **電話**
083-250-6493

2 ご説明・無料体験

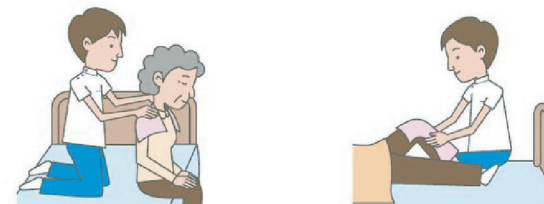
患者様宅へ訪問し、無料体験実施と共に同意書・治療費に関する詳しいご説明をさせていただきます。

3 同意書

ご本人様のかかりつけのお医者様より、
本件に関わる同意書を頂戴して頂きます。

4 サービス開始

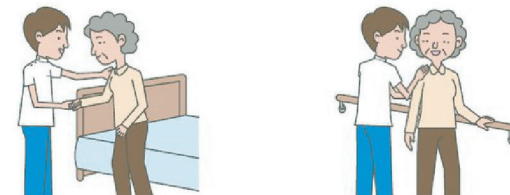
日時などご相談の上、
施術を開始させていただきます。



マッサージによって、血液・リンパ液などの循環や新陳代謝を良くし、
痛みや浮腫（むくみ）の軽減をいたします。



主に間接拘縮や麻痺・運動機能障害に対して、
残存機能の回復・維持をはかります。



ADL（日常生活動作）のレベルアップを目標に寝たきりの患者様には
二次的障害や廃用性症候群の予防、改善の為に医療マッサージを行います。

医療保険の範疇での治療に限らせていただきますので、
施術時間は1回約25分～30分程度です。

**治療担当者に無資格者は
採用しておりません。
全て国家資格のある
マッサージ師です。**